

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針(2021/03/01)

当行の電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針は、以下のとおりであります。また、この方針を変更する場合には、当行ホームページにてお知らせいたします。

1. 基本方針

当行は、安心・安全で利便性の高い金融サービスをお客さまへご提供していくため、セキュリティ及び利用者保護の確保に留意しつつ、オープン API¹ を活用した多様な電子決済等代行業者との連携及び協働を進めてまいります。

2. 更新系 API²に係る体制整備

当行は、お客さまへのサービス及び利便性向上のため、2020年9月に銀行法第2条第17項第1号に掲げる行為を行うことができる更新系 API の整備を完了しております(API連携によりご提供している機能については別紙ご参照)。

3. 参照系 API³に係る体制整備

当行は、お客さまへのサービス及び利便性向上のため、2020年5月に銀行法第2条第17項第2号に掲げる行為を行うことができる参照系 API の整備を完了しております(API連携によりご提供している機能については別紙ご参照)。

4. API 連携に係るシステムに関する事項

当行は、オープン API に係るシステムの整備を行うに当たっては、第三者に委託して設計、運用及び保守を行っております。

また、当該システムについては、「オープン API のあり方に関する検討会報告書」(2017年7月13日公表)の開発原則に準拠して構築しております。

5. 本件の担当部署

当行において電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部門の名称及び連絡先は以下のとおりであります。

総合企画部 連絡先 087-812-5131

以上

¹API は「Application Programming Interface」の略で、他のシステムへの接続仕様のことであり、オープン API とはその仕様が外部に公開されている API のことをいいます。

²更新系 API とは振替等の資金移動を目的とした API のことをいいます。

³参照系 API とは残高や取引明細等の口座情報の取得を目的とした API のことをいいます。

(別紙)

【API 連携によりご提供している機能】

種類	対象のお客さま	ご提供の機能	対象科目
参照系	個人のお客さま	残高照会	普通預金 貯蓄預金 カードローン 定期預金
		入出金明細照会	普通預金 貯蓄預金 カードローン
	法人のお客さま	残高照会	普通預金 当座預金
		入出金明細照会	普通預金 当座預金
		総合振込データ登録結果照会 (外部ファイル送信)	—
		給与・賞与振込データ登録結果照会 (外部ファイル送信)	—
更新系	個人のお客さま	振替 (当行における同一名義人間)	—
	法人のお客さま	総合振込データ登録 (外部ファイル送信)	—
		給与・賞与振込データ登録 (外部ファイル送信)	—